

文流

第79号

発行者：
公益社団法人
藤沢市商店会連合会
理事長：齋藤光久
住所：〒251-0052
藤沢市藤沢607-1
電話：0466-23-3536
FAX：0466-28-7241
E-mail：shouren@cityfujisawa.ne.jp
ホームページアドレス：
<http://www.cityfujisawa.ne.jp/~shouren>

藤沢市商業振興条例の概要

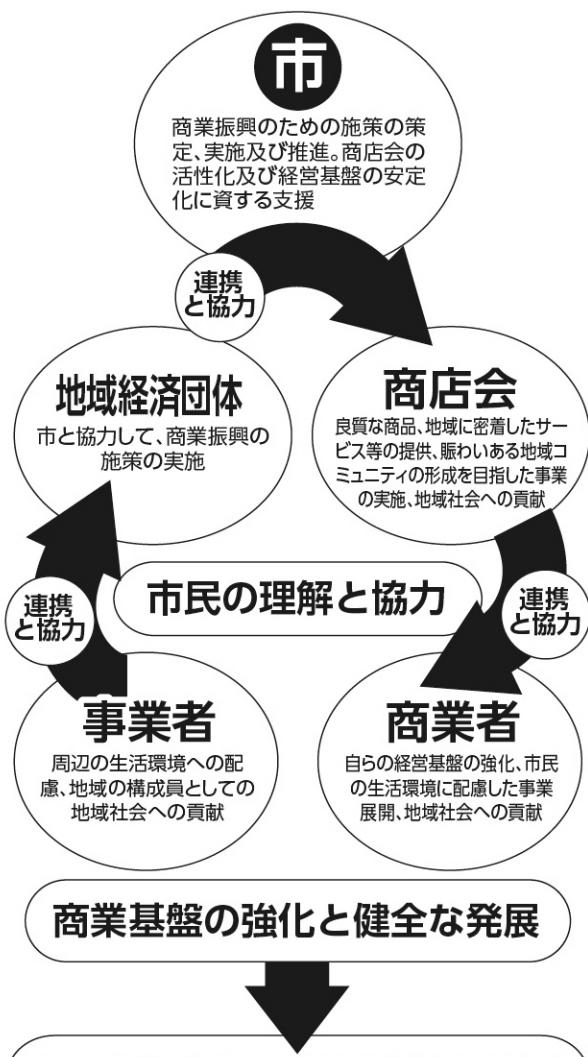
この条例は、大型店やフランチャイズ店をはじめ商店会で事業を営む全ての事業者が、相互に連携して市民の理解と協力のもとに商業の振興と地域貢献を推進していくことによって、市民生活の向上と良好な地域社会の形成に寄与することを目的としています。

【条例の内容】

本条例は平成20年4月1日に施行されており、商業が、地域の人々の暮らしを支え、市民生活の向上を図る上で重要な役割を果たすとしています。そしてその目的を達成するため、それぞれ関係する組織の責務を定め、連携して地域貢献への参加、協力を求めていきます。関係する組織には、市、地域経済団体、商店会、商業者、事業者があります。

※地域経済団体とは、商工会議所、湘南産業振興財団、商店会連合会その他商業の振興を図ることを目的とする団体をいいます。
※事業者は、大規模小売店舗立地法に規定する大規模小売店舗を設置、運営管理あるいは小売業を営む者をいいます。
〔市の責務〕
①国、県及び地域経済団体と連携した上で、商業振興のための施策の策定、実施及び推進に努めること。

藤沢市商業振興条例の考え方



などの地域貢献事業をあげています。さらにこれら事業の取り組みとして「地域貢献計画書」を作成し公表することを定めています。また、県においても、商店街の活性化を図るために「神奈川県商店街活性化条例」(平成20年4月1日施行)が公布されており、すべての事業者が商店街の活動や地域貢献の取り組みに積極的に参加、協力することを求めていきます。

策実施に努めること。

【商店会の責務】

- ①生活に必要な利便と良質な商品、地域に密着したサービス等を提供すること。
- ②商店会を中心とする賑わいのある地域コミュニティの形成を目指し、イベント、防犯活動、防災活動等の地域社会への貢献に努めること。
- ③会員相互の連携強化を図り、組織の充実に努めること。
- ④市及び地域経済団体が行う商業振興のための施策に協力すること。

【商業者の責務】

- ①自らの創意工夫により経営基盤の強化に努めること。
- ②地域社会の一員であるとの認識に立て、地域経済団体等と連携の上、市民の良好な生活環境に配慮した事業展開

具体的には、

- i 地域社会の活性化対策
- ii 地域における雇用対策
- iii ゴミ減量等の環境対策
- iv 防犯対策
- v 青少年の非行防止対策
- vi 防災対策

と雇用促進、環境対策、防犯活動、防災活動等の地域社会への貢献に努めること。

【事業者の責務】

- ①周辺地域の生活環境の保持のため、大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法に関する事項に配慮すること。
- ②自らが地域社会における構成員であるとの認識に立つて、商店会等の地域経済団体等と連携の上、地域貢献事業に参加し協力するよう努めなければならぬとしています。



商店会の取り組み状況

商店会としての地域貢献の取り組みは、次のように様々な形で行われ、その活動は地域の生活環境を形成しています。

地域の活性化に向けて祭・イベントの実施

商店会は、春まつり抽選会から始まり、中元セール抽選会、夏のあんどんまつりや盆踊り、年末セール抽選会、イルミネーションによるライトアップなど様々なイベントを実施しています。また、例年行われる神社の例大祭などのお祭や地区レクレーションなど自治会・町内会と連携したイベントにも積極的に協力・参加をしています。

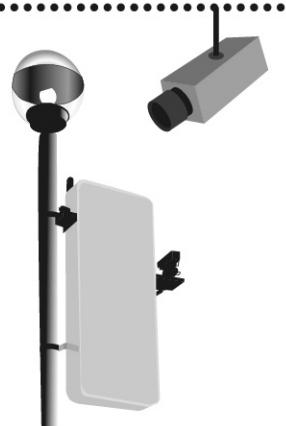
藤沢市民まつり、遊行の盆への協力をう商店会や地区の歴史を伝える行事に協力する商店会、そして地場産野菜の安全・安心な食材を使ったイベントの実施など、それぞれ地域に合ったお祭やイベントへの協力・参加によって地域の活性化に寄与しています。



安全・安心に向けて街路灯・防犯カメラの設置・維持管理

商店会の通りを明るく照らす街路灯は各商店会が設置し、維持管理をしています。これは地域住民や来訪者そして通勤・通学者の安全・安心な通行を確保しています。いまや商店会の街路灯は、商店会利用者・通行者にとってなくてはならないものとして地域の生活の一部となっています。更なる安全・安心を確保するため、従来の水銀灯からLED照明への切り替えや街路灯の修繕などの維持管理を商店会が自ら行っています。

また、商店会での買い物が安心してできるように防犯カメラを自ら設置し、その維持管理を行っており、それは地域の犯罪の抑止にも寄与しています。



地域防災活動への協力

津波避難ビルなどの避難場所等の提供や緊急時の物資の提供など災害時の役割を地域防災として担っています。また、炊き出し訓練や防犯パトロールなど市や町内会が実施する各種防災訓練へ協力・参加するなど地域と連携した防災活動を行っています。

環境美化への取り組み

商店会では各店舗の周辺道路の清掃活動を定期的に行い、地域の美化活動に取り組んでいます。またプランターボックスやロータリー内に草花を植栽するなど地域の落ち着きのある景観を演出しています。



福祉活動の取り組み

商店会のイベント開催時に募金活動を行い愛の輪福祉基金へ贈呈をする取り組みや各商店会の店舗で子ども110番の店として小学生の登下校を見守るなど地域社会のための活動を行っています。また、地域の高齢者の方々を主にしたラジオ体操を実施するなど市民の健康づくりとふれあい交流づくりに寄与しています。

商店会連合会としての取り組み

行政や警察等と連携・協力して暴力追放推進活動、犯罪のない安全安心のまちづくりの推進活動、受動喫煙防止活動、有害薬物使用禁止活動、廃棄物減量推進活動等に参加することで住み良い地域社会づくりに貢献しています。

地域貢献への取り組み



大型店の取り組み状況

大規模小売店舗である大型店は、地域貢献に取り組み、その内容は「地域貢献計画書」として公表されています。

地域貢献事業への参加・協力

市内には、大規模小売店立地法の対象店舗(店舗面積が1,000m²以上)があり、市条例の規定により、それぞれが地域貢献計画書を作成し公表しています。商店会連合会に賛助会員として加入している大型店を始め、商店会連合会あるいは地区商店会に加入している大型店は様々な形で、それぞれの場で積極的に地域貢献に取り組み、商店会と共に連携して地域の活性化に寄与しています。その地域貢献計画書の具体的な内容の主なものを紹介します。

[地域貢献計画書の主な内容]		
● 地域社会の活性化対策	● 地域における雇用対策	● ゴミの減量等環境対策
<ul style="list-style-type: none"> ● 地元商店会のイベント等への協力 ● 地元商店会のイベント場所の提供 ● 安全、安心なまちづくりへの協力 ● 警察・消防関係諸団体への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元雇用を積極的に進める ● 高齢者や障がい者の雇用に努める ● 女性雇用を促進し、育児休暇制度の充実を図る ● 地元中学・高校生のインターナショナル受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 店舗周辺の清掃活動の実施 ● 店舗内におけるゴミの分別回収の徹底、再資源化による削減 ● 容器、包装の削減、リサイクル回収の実施 ● 節水、空調機器の適温設定
● 防犯対策	● 青少年の非行防止対策	● 防災対策
<ul style="list-style-type: none"> ● 地元防犯協会等との協力体制の確立 ● 万引き防止のための店内巡回の実施 ● ポスター等による注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯カメラの設置による非行防止 ● 子ども110番への協力 ● 営業時間外の警備巡回の実施 ● ポスター、店内放送等による注意喚起 ● 年齢確認の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、地域が行う各種防災訓練への参加
● その他地域貢献事業		<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学生等の社会体験事業への協力 ● 地産地消の取り組み

地域貢献計画書を公表している商店会に所属する大型店(順不同)

さいか屋 藤沢店

小田急百貨店 藤沢店

湘南とうきゅう

イオン藤沢店

イトーヨーカ堂 藤沢店

オーケーディスカウントセンター藤沢店

サミットストア藤沢駅北口店

西友 藤沢石川店

パシオス藤沢店

ユーコープ 湘南台店

ヨークマート 六会店

トレアージュ白旗

テラスマール湘南(TerraceMall湘南テナント会)

CDビル・ダイヤモンドビル・フジサワ名店ビル

そさてつローゼン 湘南台店

ダイエー 湘南台店

ダイエー 藤沢店

Luz湘南辻堂

賛助会員(非大型店)の取り組み

また、商店会連合会に賛助会員(非大型店)として加入している各店舗も地域貢献の立場から地区のそれぞれの商店会と協力して、共に地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

●オダキューOX 長後店 ●クリエイトエス・ディー 鵠沼神明店 ●コナカ 藤沢鵠沼店 ●スズキヤ 鵠沼店 ●やまか



キュンとするまち。藤沢 商品券事業の進捗

会議の開催状況

実行委員会の開催	①第1回会議：平成27年2月24日(火)	④第4回会議：平成27年6月 1日(月)
	②第2回会議：平成27年3月23日(月)	⑤第5回会議：平成27年8月18日(火)
	③第3回会議：平成27年4月23日(木)	※実行委員会は商工会議所、藤沢市及び商店会連合会で組織しています。
会長会議の開催	①第1回会議：平成27年6月 8日(月)	②第2回会議：平成27年7月28日(火)

商品券事業の概要

販 売 総 額	9億円(券面総額10億8000万円)
プレミアム率	20%(プレミアム総額1億8000万円)
換 金 手 数 料	参加取扱店舗の負担は無し
非会員の取扱い	店舗面積500m ² 未満は10,000円・500m ² 以上1000m ² 未満は50,000円・1000m ² 以上は100,000円の参加負担金
発 売 日	平成27年8月5日(水)
使 用 期 間	平成27年8月5日(水)～12月31日(木)
購入方法及び購入制限	1回の購入限度額は10冊5万円
商品券の販売及び販売場所	市内各商店会及び大型店
券 種 構 成	500円券×12枚(購入最小単位一綴り5千円) 内訳：商店会・中小事業者・大型店共通券：7枚 商店会・中小事業者専用券：5枚

販売の経過

販売所箇所	市内45箇所	販売冊数	18万冊(5千円/冊)	販売開始日	8月5日
-------	--------	------	-------------	-------	------

販売の状況：8月5日10時発売前から列ができる午前中に売り切れ32箇所
8月6日の販売所は13箇所、8月7日の販売所は4箇所で午後1時過ぎに完売

参加登録取扱店の状況について（11月20日現在）

取扱店総数：1056店舗 (小売店：1015店舗+大型店：41店舗)
(小売店内訳)商店会会員718店舗、会議所会員241店舗、非会員56店舗(負担金による参加)
(大型店内訳)商店会及び会議所会員36店舗、非会員5店舗(負担金による参加)
新たな入会件数28店舗 (会議所会員20店舗、商連準賛助会員8店舗)

換金確認作業の状況について

発行枚数	2,160,000枚		発行金額	1,080,000,000円	
換金確認日	8月14日	8月31日	9月30日	10月31日	11月20日
枚 数	154,763枚	716,112枚	1,302,298枚	1,667,289枚	1,804,307枚
換 金 額	77,381,500円	358,056,000円	651,149,000円	833,644,500円	902,153,500円
換 金 率	(7.16%)	(33.15%)	(60.29%)	(77.19%)	(83.53%)

商品券の有効期限と換金期限

商品券の有効期限は12月31日(木)となっています。有効期限が過ぎますと使用できず、また払戻しができませんので消費者の方への周知をお願いします。取扱店舗の換金期限は1月12日(火)です。期限を過ぎますと換金取り扱いができませんのでご注意願います。